

子どもや女性を守るための匿名通報モデル事業  
の運用状況及び対象犯罪の拡充について

1 目的

子どもや女性を守るための匿名通報モデル事業（通称「匿名通報ダイヤル」）は、少年の福祉を害する犯罪や人身取引事犯の被害者となっている子どもや女性の早期保護等を目的として、警察庁の委託を受けた民間団体が、市民からの匿名による事件情報の通報を電話又はインターネットで受け、これを警察に提供して、捜査等に役立てようとするもの。

2 運用状況

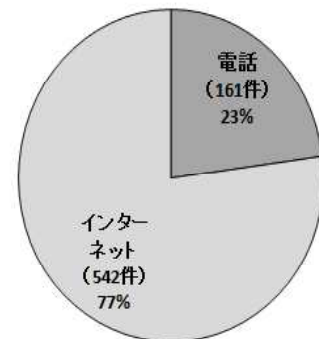
本事業については、電話による受付が平成19年10月1日から、電話に加えてインターネットによる受付が平成21年7月1日から開始された。

平成21年7月1日から同年12月31日までの受付件数は703件（月平均117件）であり、電話のみによる受付期間（平成19年10月1日から平成21年6月30日）の月平均33件に比べ大幅に増加した。また、インターネットによる受付件数は542件で全体の77%を占めた。

受付件数表

期 間	総件数	人身取引事犯	少年福祉を害する犯罪	参考情報
H19.10～ H21.6	693件 (月平均33件)	66件(9%)	324件(47%)	303件 (44%)
H21.7～ H21.12	703件 (月平均117件)	7件(1%)	161件(23%)	535件 (76%)
総 計	1396件 (月平均52件)	73件(5%)	485件(35%)	838件 (60%)

平成21年7月1日～12月31日  
の受付件数対比グラフ



3 対象犯罪の拡充

これまで、少年の福祉を害する犯罪と人身取引事犯を対象犯罪としてきたところであるが、子どもや女性の保護を更に推進するため、本年2月1日から児童虐待事案及び人身取引事犯のおそれのある犯罪（風営法、売防法及び入管法違反のうち一定のもの）を対象犯罪として追加し運用することとした。

通報先電話番号 専用ホームページ	とくめいほう やってサキ 0 1 2 0 - 9 2 4 - 8 3 9 (フリーコール) <a href="http://www.tokumei.or.jp">http://www.tokumei.or.jp</a>
---------------------	---